

## 入札説明書

1. 工 事 名	昭和浄水場 10 号井戸取水ポンプ制御盤更新工事
2. 工事場所	大和郡山市今国府町地内
3. 工事期間	令和5年7月14日から令和6年3月29日まで
4. 開札日時	令和5年7月14日(金) 9:00
5. 開札場所	上下水道部庁舎 2階 小会議室
6. 工事内容	工事仕様書をご確認ください。
7. 入札書の記載方法	1) 入札書には、当該仕様書に関するすべての経費の合計額を記載してください。 2) 入札額には、消費税相当額を加算しないこと。 ※落札額に消費税相当額を加算して契約額とします。
8. 入札参加資格	<p>入札参加者は、大和郡山市建設工事等競争入札参加登録業者で、公告日現在(1年以上継続して登録)、次のすべての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと</p> <p>(2) 申請資料等の提出日、競争入札参加資格確認時点並びにその後入札執行日までの間において、大和郡山市建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号)第30条の規定する更生手続開始の申立を含む。)をしていない者又は申立てをなされていない者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始決定を含む。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。</p> <p>(4) 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていないこと。</p> <p>(5) 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立がなされなかった者とみなします。</p> <p>(6) 大和郡山市建設工事等暴力団排除措置要綱の別表に掲げる措置要件の第1項から第5項までのいずれかに該当する者でないこと。</p> <p>(7) 大和郡山市建設工事等競争入札参加登録の登録業種を「電気工事業」であって、建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査(有効期間内にある直近のもの。)の結果における「電気工事」の総合評定値が700点以上であること。</p> <p>(8) ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者。</p> <p>(9) 設計業務の受託者との関連に関する条件 次に掲げるこの入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面に於いて関連がある者でないこと。</p> <p>ア 名 称 関西技術コンサルタント(株) イ 所在地 大阪府茨木市上中条2丁目10番27号</p>

8. 入札参加資格	<p>(10)配置技術者等に関する条件</p> <p>①現場代理人及び建築工事業に係る資格を有する主任技術者等を、この工事の実施期間中各1名配置すること。なお現場代理人及び主任技術者等は兼ねることができる。</p> <p>②監理技術者を置くことが必要な場合にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者、又はこれに準ずる者。</p> <p>③現場代理人については、この契約の履行に関し、現場に常駐するものとする。</p> <p>④現場代理人、主任技術者及び監理技術者等においては、入札執行の日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者。</p>
9. 入札説明書を交付する場所	<p>入札説明書等はホームページよりダウンロードのこと。</p> <p><a href="https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/gyomuka/nyusatsu_keiyaku/3/13166.html">https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/gyomuka/nyusatsu_keiyaku/3/13166.html</a></p>
10. 入札参加資格の確認方法	<p>この入札に参加を希望する者は、8に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)及び次の②から⑤に記載される書類を提出しなければならない。</p> <p>なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(1)提出書類</p> <p>① 一般競争入札参加申請書(指定様式)</p> <p>② 工事受注実績表(指定様式)</p> <p>③ 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(指定様式)</p> <p>(2)提出期間 令和5年6月16日(金)9時から令和5年7月5日(水)17時まで</p> <p>(3)提出場所 〒639-1005 奈良県大和郡山市植槻町6-10 上下水道部業務課</p> <p>(4)提出方法 郵送又は持参によること。なお郵送については提出期間に必着のこと。</p> <p>(5)入札参加資格の確認</p> <p>申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和5年7月6日(木)までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を電子メールで通知する。</p> <p>ア 入札参加資格を有すると認められた者にあつては、入札参加資格がある旨</p> <p>イ 入札参加資格を有しないと認められた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由</p> <p>(6)その他</p> <p>ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。</p> <p>イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。</p> <p>ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。</p>
11. 仕様書の質問	<p>(1)仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。なお質問のない場合には、「質問なし」と記入すること。(原本は後日郵送すること)</p> <p>ア 提出期間 令和5年6月16日(金)から令和5年7月5日(水)17:00</p> <p>イ 提出場所 大和郡山市上下水道部 業務課</p> <p>ウ 提出先アドレス <a href="mailto:suigyo@city.yamatokoriyama.lg.jp">suigyo@city.yamatokoriyama.lg.jp</a></p> <p>(2)</p> <p>ア 質疑回答 令和5年7月7日(金)</p> <p>当市ホームページに掲載する。ただし質問なしの場合を除く。</p>

<p>12. 入札手続等</p>	<p>(1)入札保証金 1,428,900 円(金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手)を下記期日までに支払うこと。ただし大和郡山市契約規則第6条各号に記載される場合は、これを免除とします。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(入札保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1)一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。 (2)令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> </div> <p>(2)契約保証金 契約保証金は請負金額の10%以上とし、契約締結までに手続きを完了すること。現金による場合は契約を締結する際に納付すること。ただし、大和郡山市契約規則(昭和39年規則第8号)第22条第1号、第2号又は第3号に該当する場合は、その全部又は一部が免除される。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>(契約保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (1)契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2)契約の相手方から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。 (3)競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (省略)</p> </div> <p>(3)予定価格 14,289,000 円(うち消費税相当額 1,299,000 円) (4)最低制限価格 12,755,600 円(うち消費税相当額 1,159,600 円) (5)その他 入札者が1名であっても入札を執行する。</p>
<p>14. 支払条件</p>	<p>(1)完了払及び部分払 竣工検査合格後に前金払額を控除した額を、請求のあった日から40日以内に支払う。部分払は行わない。</p>
<p>(2)前払金</p>	<p>着手時において各々請負代金の40%を限度として前払金を請求することができる。</p>
<p>15. 入札書の受付期限</p>	<p>令和5年7月13日(木) 17:00 まで必着 簡易書留郵便で上記期限内に下記まで郵送すること。  〒639-1005 奈良県大和郡山市植槻町6-10 大和郡山市上下水道部 業務課</p>

(1)入札の基本的事項

入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。

(2)公正な入札の確保

入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはなりません。

(3)消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法

入札書は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(課税事業者、免税事業者問わず。)を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とします。

(4)入札書の金額の数字

入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号)を記入してください。

(5)入札書の記載事項の訂正

記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。

(6)入札の辞退

ア 郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出すること。

イ 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。

(7)入札執行回数

入札執行回数は、1回とします。

(8)入札書等の提出方法

ア 当該郵便入札に参加する者は、入札書は大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに簡易書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。

イ 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

ウ 封筒は、中に入札金額が透けて見えないものを使用してください。

(9)無効の郵便入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。

ア 市長が定める入札条件に違反した入札

イ 入札書に記名押印のない入札

ウ 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

エ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

オ 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札

カ 期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札

キ 簡易書留郵便以外の方法による入札

ク 入札書、その他必要書類以外のものが同封された入札

ケ 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札

コ その他、指示した条件に違反すると認められる入札

16. 入札上の注意  
(郵便入札に関する注意事項)

- (10)開札  
 ア 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。  
 イ 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人がくじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。  
 ウ 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日(休日の場合は、その前日)の午前8時30分から正午までに電子メールで申し込みをすること。
- (11)入札の延期、中止及び取消し  
 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。
- (12)入札書を提出する封筒の記載方法  
 入札書は下図のように封書に記載して封入し、簡易書留郵便で到着期限までに郵送してください。封筒は、中の入札金額が透けて見えないものを使用してください。

簡易書留  
郵便相当  
額の切手

〒 639-1001  
 奈良県大和郡山市植槻町6-10  
 上下水道部 業務課  
  
 大和郡山市長 上田 清 様

書留

一般競争入札 入札書在中	
業 務 名	昭和浄水場10号井戸取水ポンプ制御盤更新工事
業 務 場 所	大和郡山市今国府町地内
入札書到着期限	令和5年7月13日(木) 17:00
開札年月日	令和5年7月14日(金) 9:00
商 号	株式会社 ●●●●●
代 表 者 名	代表取締役 ■■■■
連 絡 先	連絡先電話番号
担 当 者 名	▲▲ ▲▲

16. 入札上の注意  
(郵便入札に関する注意事項)  
つき

点線で切り取り、封筒に貼付けてご使用ください。

〒 639-1001

奈良県大和郡山市植槻町6-10  
上下水道部 業務課

大和郡山市長 上田 清 様

**一般競争入札 入札書在中**

業 務 名	昭和浄水場10号井戸取水ポンプ制御盤更新工事	
業 務 場 所	大和郡山市今国府町地内	
入札書到着期限	令和5年7月13日(木)	17:00
開札年月日	令和5年7月14日(金)	9:00
商 号		
代 表 者 名		
連 絡 先		
担 当 者 名		



## 銀行振出小切手の見本

入札保証金として、現金と同様に納めることができる小切手は、銀行振出小切手（預金小切手又は預手という）だけです。

この小切手は、金融機関が自己を支払人として振り出すもので、通常、振出人、支払人とも同一金融機関です。

AB0123	小切手	5678
支払地〇〇市〇〇〇丁目		0123-456
株式会社 〇〇銀行〇〇支店		銀行
¥ 10,000,000 —※		行
上記の金額をこの小切手と引換えに 持参人 殿へ お支払ください。		
令和〇〇年〇月〇日	株式会社〇〇銀行 〇〇支店	
振出地 〇〇市	支店長 〇 〇 〇 〇 印	

※ 横線必要

(例) ※ 持参人

- (注) ①振出人、支払人とも同一金融機関であること。  
②持参人であること。  
③振出日から5日以内であること。

# 入札書

1 業務名 昭和浄水場10号井戸取水ポンプ制御盤更新工事

2 業務場所 大和郡山市今国府町地内

3 入札金額

													円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_ 印  
\_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_